

(証券コード 6824)
2020年6月5日

株 主 各 位

大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
新コスモス電機株式会社
代表取締役社長 高橋良典

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合であっても、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
当社 本社2階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第61期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.new-cosmos.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルスに関するお知らせとお願い

新型コロナウイルスによる感染症が広がっています。本株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、開催日当日の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理なさいませぬようお願い申し上げます。

本株主総会会場においては新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、下記の措置を講じております。何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- 株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
  - 会場内では株主さまにおかれましてもマスクの着用をお願いいたします。お持ちでない場合は、受付にてお申し付けください。
  - ご来場の株主さまへは、ご入場の際、運営スタッフによる体温測定をさせていただきます、発熱等が見受けられた場合、入場をお断りすることがございますので予めご了承ください。
  - 会場入り口付近など複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。会場への入場の際には、アルコール消毒液の手指等への噴霧にご協力ください。
  - 本株主総会の議事進行については、例年よりも時間を短縮して行う予定でありますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。
- 
- ・体調にご不安のある方はご出席を見合わせていただくこともご検討ください。
  - ・株主総会の議決権行使は、ご出席いただくほかに書面による方法（本書1ページをご参照ください。）がございます。
  - ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府の対処方針の変更等により、上記の措置を変更する場合がございます。株主さまにおかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前にインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.new-cosmos.co.jp/>）を必ずご確認くださいませぬようお願いいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を最重要課題のひとつと考え、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおり当期の期末配当およびその他の剰余金の処分とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は346,422,244円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
事業拡張積立金 500,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的な意思決定を行えるよう1名減員し、新任候補者3名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                       | たか 橋 良 典<br>高 橋 良 典<br>(1953年4月19日生)<br><br>再 任  | 1977年4月 当社入社<br>2004年4月 当社インダストリー事業部副事業部長<br>2009年4月 当社執行役員 技術開発本部長<br>2010年6月 当社取締役上席執行役員<br>2013年7月 当社取締役常務執行役員<br>2014年7月 当社取締役副社長執行役員<br>2017年4月 当社代表取締役社長（現）                    | 26,400株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高橋良典氏は、主に産業用ガス警報器関連業務に従事し、現在は代表取締役社長を務めております。当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。  |                                                  |                                                                                                                                                                                      |            |
| 2                                                                                                                       | まつ 松 原 義 幸<br>松 原 義 幸<br>(1959年2月8日生)<br><br>再 任 | 1982年3月 当社入社<br>1997年4月 当社研究開発本部商品開発第三部長<br>2005年6月 当社取締役<br>2009年4月 当社取締役上席執行役員<br>2010年6月 当社取締役常務執行役員<br>2011年7月 当社取締役専務執行役員<br>2014年7月 当社取締役副社長執行役員（現）<br>（現 リビング営業本部担当 兼 海外本部担当） | 33,200株    |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>松原義幸氏は、主に民生用ガス警報器関連業務に従事し、現在は取締役副社長執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                                  |                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                 | ふりなが<br>氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                     | かない たか お<br>金 井 隆 生<br>(1960年7月31日生)<br>再任 | 1979年3月 当社入社<br>2004年4月 当社インダストリ事業部東日本営業部長<br>2009年4月 当社執行役員 インダストリ事業部長 兼 東日本支社長<br>2010年6月 当社取締役上席執行役員(現)<br>(現 メンテナンス担当)                                                                   | 25,800株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>金井隆生氏は、主に営業関連業務に従事し、現在は取締役上席執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。                |                                            |                                                                                                                                                                                              |                |
| 4                                                                                                                     | たけうち とおる<br>竹 内 徹<br>(1958年11月4日生)<br>再任   | 1981年4月 大阪ガス株式会社入社<br>2008年6月 同社兵庫導管部長<br>2008年6月 同社副理事<br>2011年4月 同社大阪地区保安統括<br>2013年4月 当社顧問<br>2013年7月 当社執行役員<br>2014年4月 当社執行役員 事業戦略室副室長<br>2014年6月 当社取締役上席執行役員(現)<br>(現 経営企画室担当 兼 生産本部担当) | 3,369株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>竹内徹氏は、主に経営企画関連業務に従事し、現在は取締役上席執行役員を務めており、前職の大手都市ガス会社および当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                            |                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                       | ふりかき<br>氏名<br>(生年月日)                                                                | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                           | はつとりまさお<br>服部 雅夫<br>(1959年2月15日生)<br><br><div style="text-align: center;">再 任</div> | 1984年4月 東邦ガス株式会社入社<br>2007年12月 同社西部支社長<br>2012年6月 同社環境部長<br>2016年6月 当社顧問 (出向)<br>2016年7月 当社執行役員 中部支社長 (出向)<br>2017年6月 当社取締役上席執行役員 (現)<br>(現 品質管理本部担当 兼 インダストリ営業本部長 兼 中部支社長)                                                                                                                            | 1,900株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>服部雅夫氏は、大手都市ガス会社におけるエネルギー関連の豊富な経験と実績を有しており、現在は取締役上席執行役員を務めております。これら豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。         |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 6                                                                                                                                           | あまもとたろう<br>天本 太郎<br>(1954年9月20日生)<br><br><div style="text-align: center;">再 任</div> | 1980年4月 石原産業株式会社入社<br>1986年2月 フィガロ技研株式会社入社<br>1996年4月 Figaro USA,Inc. シニアマネージャー (出向)<br>1999年12月 フィガロ技研株式会社取締役 兼 Figaro USA,Inc. シニアマネージャー (出向)<br>2003年3月 Figaro USA,Inc. 社長<br>2010年4月 フィガロ技研株式会社 代表取締役社長<br>2017年6月 当社取締役 (現)<br>2020年4月 フィガロ技研株式会社 代表取締役会長 (現)<br>(重要な兼職の状況)<br>フィガロ技研株式会社 代表取締役会長 | 1,900株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>天本太郎氏は、アメリカにおける会社経営の経験、およびガスセンサ事業についての深い知見を有しております。その豊富な経験と高い見識から当社取締役として経営全般に適切な助言を行っていただいております、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                                                    | 村田泰造<br>(1959年7月5日生)<br>新任  | 1985年4月 株式会社サステック入社<br>1997年4月 同社大阪本社経理部長<br>2007年11月 当社入社<br>2011年8月 当社管理本部経理財務部長<br>2016年7月 当社執行役員 管理本部副本部長<br>兼 経理財務部長<br>2020年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 経理財務部長 (現)                    | 一株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>村田泰造氏は、主に経理・財務関連業務に従事し、現在は執行役員管理本部長を務めております。当社における財務および会計に関する豊富な経験と見識等を有していること、ならびに重要な業務執行の決定および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、取締役としての選任をお願いするものです。                  |                             |                                                                                                                                                                                   |            |
| 8                                                                                                                                                                                    | 西上佳典<br>(1967年7月19日生)<br>新任 | 1994年4月 当社入社<br>2009年8月 当社品質管理本部 リビング品質管理部長<br>2012年4月 当社技術開発本部 第一開発部長<br>2015年4月 当社経営企画室 事業開発部長 兼 技術開発本部副本部長<br>2018年7月 当社執行役員 技術開発本部副本部長 兼 第一開発部長<br>2020年4月 当社執行役員 技術開発本部長 (現) | 一株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>西上佳典氏は、主に家庭用ガス警報器の開発関連業務および品質管理業務に従事し、現在は執行役員技術開発本部長を務めております。当社における開発業務に関する豊富な業務経験と高い見識を有していること、ならびに重要な業務執行の決定および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、取締役としての選任をお願いするものです。 |                             |                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                               | ふ<br>氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                       | て<br>手<br>じま<br>島<br>はじめ<br>肇<br>(1944年12月21日生)<br><br><div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px 5px;">再 任</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px 5px;">社 外</div> <div style="background-color: #333333; color: white; padding: 2px 5px;">独立役員</div> </div> | 1967年4月 田熊汽罐製造株式会社（現 株式会<br>社タクマ）入社<br>1998年6月 株式会社タクマ取締役 新エネ・環<br>境本部長<br>2002年6月 同社常務取締役<br>2004年4月 同社取締役 専務執行役員<br>プラント建設統轄本部本部長<br>2005年4月 同社代表取締役社長<br>2007年3月 京都大学大学院博士課程修了<br>工学博士<br>2013年4月 株式会社タクマ 取締役会長<br>2015年7月 同社相談役<br>2017年6月 当社取締役（現）<br>2018年4月 株式会社タクマ 顧問<br>2020年4月 同社 名誉顧問（現）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社タクマ 名誉顧問 | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>手島肇氏は、長年にわたる企業経営で培われた高い見識と豊富な経験・実績により、現在も社外取締役として、経営全般に適切な助言をいただいておりますので、引き続き社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | 野村雅男<br>(1949年8月2日生)<br><br>新任<br>社外                                                                                                                      | 1972年3月 岩谷産業株式会社入社<br>2007年6月 同社取締役執行役員<br>2009年4月 同社常務取締役執行役員<br>2010年4月 同社専務取締役執行役員<br>2012年6月 同社代表取締役社長執行役員<br>2017年4月 同社取締役相談役執行役員<br>2017年6月 同社相談役(現)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岩谷産業株式会社 相談役<br>岩谷マルチガス株式会社 取締役会長<br>小野薬品工業株式会社 社外取締役<br>京阪神ビルディング株式会社 社外取締役 | 一株         |
|       | 【社外取締役候補者とした理由】<br>野村雅男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験を活かし、社外取締役として当社の経営を適切に監督し、経営全般に関して助言・提言を行うことで、当社の企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. 天本太郎氏は当社の子会社であるフィガロ技研株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間に仕入等の取引関係があります。
2. 野村雅男氏は、岩谷産業株式会社の相談役を兼務しております。なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 手島肇氏と野村雅男氏は、社外取締役候補者であり、手島肇氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 手島肇氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容は、以下のとおりであります。  
当社は手島肇氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、手島肇氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、野村雅男氏につきましても、原案どおり選任された場合には、同様の契約を新たに締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち池上久雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化をはかるため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、重要な兼職位<br>および状況                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 飯森龍<br>(1955年9月14日生)<br>新任                                                                                            | 1983年3月 当社入社<br>2003年6月 当社社長室長<br>2004年6月 当社取締役<br>2009年4月 当社取締役上席執行役員<br>2011年7月 当社取締役常務執行役員(現)<br>(現 管理本部担当 兼 内部統制担当 兼 広報室担当) | 33,800株    |
|       | <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>飯森龍氏は、主に管理部門関連業務に従事し、現在は取締役常務執行役員を務めており、当社における豊富な業務経験と高い見識による視点からの経営の監督・監査を期待して監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>(生年月日)                               | 略歴、な地兼<br>職位および状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                       | はやし 紀美代<br>(1958年4月29日生)<br>新任<br>社外<br>独立役員 | 1982年10月 朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)<br>1986年3月 公認会計士登録(現)<br>1995年10月 同所シニアマネージャー(2009年9月退所)<br>2009年10月 林紀美代公認会計士事務所 代表(現)<br>2010年10月 イワタニダイレクト株式会社(現イワタニアイコレクト株式会社) 監査役(現)<br>2016年1月 株式会社ロータス・サーマル・ソリューション 監査役(現)<br>2017年12月 株式会社宅都ホールディングス 監査役<br>2019年6月 大日本塗料株式会社 社外取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士<br>大日本塗料株式会社 社外取締役 | 一株         |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>林紀美代氏は、公認会計士としての財務および会計に関する知見に加え、事業会社の監査役として豊富な経験を有しております。ダイバーシティの観点からも経営全般に対して提言いただくことにより、当社の経営の監督・監査の強化が期待できるため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林紀美代氏は、社外監査役候補者であり、原案どおり選任された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容は、以下のとおりであります。  
 林紀美代氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

###### [全般的概況]

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、内外経済は足下で大幅に下押しされており、今後厳しい状況が続くと見込まれています。

このような環境のなか、当社グループは家庭用ガス警報器関連、工業用定置式ガス検知警報器関連、業務用携帯型ガス検知器関連ならびに、住宅用火災警報器関連の開発、さらには独自のガスセンサ技術を活かした保安機器や省エネルギーならびにIoT機器等の開発等を行ってまいりました。さらに、当社グループのネットワークを活かし世界中のガス事故ゼロを目指し、より一層、安全で快適な環境づくりに貢献するため、高性能・高品質・高付加価値製品の開発に取り組むとともに、積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は277億7千3百万円と前期に比べ2.6%の減収となりました。経常利益は前期に比べ20.8%減の23億4千3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ13.9%減の14億7千5百万円となりました。

商品別の概況は以下のとおりであります。

###### [商品別営業の概況]

##### ・家庭用ガス警報器関連

都市ガス用につきましては、都市ガス用警報器および警報器用ガスセンサの拡販に努めたものの、売上高は前期より下回りました。

L P ガス用につきましては、拡販に努め、売上高は前期を上回りました。

その結果、家庭用ガス警報器関連の売上高は前期に比べ6.3%減の123億6千7百万円となりました。

・工業用定置式ガス検知警報器関連

国内の都市ガス業界、鉄鋼業界向けおよび海外のエレクトロニクス業界向けガス検知警報器の販売は好調に推移したものの、国内のエレクトロニクス業界向けガス検知警報器の販売が前期より下回り、売上高は前期に比べ1.2%減の78億6千9百万円となりました。

・業務用携帯型ガス検知器関連

国内の都市ガス業界、鉄鋼業界向けガス検知器の販売が好調に推移しました。加えて海外市場においては可燃性ガス検知器、酸素濃度計の販売が好調に推移し、売上高は前期に比べ2.4%増の54億5千9百万円となりました。

商品別の売上高は次のとおりであります。

| 商 品 区 分                       | 売上高(百万円) | 構成比 (%) | 前期比 (%) |
|-------------------------------|----------|---------|---------|
| 家 庭 用 ガ ス 警 報 器 関 連           | 12,367   | 44.5    | 93.7    |
| 工 業 用 定 置 式 ガ ス 検 知 警 報 器 関 連 | 7,869    | 28.3    | 98.8    |
| 業 務 用 携 帯 型 ガ ス 検 知 器 関 連     | 5,459    | 19.7    | 102.4   |
| そ の 他                         | 2,078    | 7.5     | 103.3   |
| 合 計                           | 27,773   | 100.0   | 97.4    |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額はセンサ工場、研究開発用機器、生産設備、ソフトウェア等を含め総額10億2千3百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における借入、増資および社債発行による重要な資金調達はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

| 項 目                      | 第 58 期<br>2016年4月から<br>2017年3月まで | 第 59 期<br>2017年4月から<br>2018年3月まで | 第 60 期<br>2018年4月から<br>2019年3月まで | 第 61 期<br>2019年4月から<br>2020年3月まで<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 24,062                           | 27,198                           | 28,501                           | 27,773                                        |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,905                            | 2,633                            | 2,958                            | 2,343                                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,351                            | 1,587                            | 1,713                            | 1,475                                         |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 109.44                           | 128.42                           | 138.62                           | 119.32                                        |
| 総 資 産(百万円)               | 36,404                           | 39,003                           | 41,395                           | 41,432                                        |
| 純 資 産(百万円)               | 27,999                           | 29,825                           | 31,188                           | 32,312                                        |
| 1株当たり純資産額(円)             | 2,151.59                         | 2,285.13                         | 2,378.41                         | 2,463.10                                      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                            | 資 本 金      | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|--------------------------------------------------|------------|---------|--------------------------|
| 新コスモス電機<br>メンテナンス株式会社                            | 30百万円      | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>保守点検および工事   |
| コスモスサービス株式会社                                     | 30百万円      | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>保守点検および工事   |
| イズズ電機株式会社                                        | 20百万円      | 80.0%   | ガス警報器等の組立製造              |
| 新考思莫施電子(上海)<br>有 限 公 司                           | 20百万人民元    | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>製造および販売     |
| フィガロ技研株式会社                                       | 99百万円      | 66.6%   | ガスセンサ等の研究開発<br>および製造販売   |
| NEW COSMOS ELECTRIC<br>K O R E A C O . , L T D . | 1,500百万ウォン | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>輸入販売および保守点検 |
| New Cosmos USA, Inc.                             | 100万ドル     | 100.0%  | ガス検知警報器等の<br>輸入販売および保守点検 |

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済の先行きについては、設備投資はおおむね横ばいであるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況が見込まれます。

当社グループは、「私たちは、センシング技術とサービスで、世界中の安全・安心・快適な環境創りに挑戦します」を使命とし、防災・安全に加え環境、ヘルスケア、省エネ関連などへの分野へ踏み込み、家庭用から工業用までをカバーするガス警報器・ガスセンサの総合メーカーとして事業の充実に努めてまいります。

##### 1. お客さま視点に立った製品の開発

家庭や産業の現場におけるガスによる爆発・中毒事故を未然に防ぐための製品、火災の早期発見に役立つ製品、また、作業環境における危険化学物質を監視して安全確保に役立つ製品等、時代とともに変化するお客さまのニーズに対応した製品開発が求められます。そして、それぞれの市場で課題を解決するため、先進技術の導入・活用を進め、技術競争力の強化と差別化をはかり、開発のスピード化、生産性のさらなる向上、コストダウンの実現を進め、信頼される高機能、高付加価値製品の開発に努めてまいります。

##### 2. 海外事業の強化

「世界中からガス事故を無くす」という当社グループの使命を実現するため、世界中に当社グループのガス警報器・ガスセンサをお届けするためグローバル展開の推進を行っています。

北米および中国において電池式メタン警報器の販売強化に加え、東南アジア等成長地域での販売強化や競争力のあるセンサの重点分野への拡販を行っています。その他の地域でも代理店網の充実、整備をすすめており、今後はさらにユーザー志向を徹底することと現地企業の深耕を強化し、シェアの拡大とサービス体制の整備・確立をはかりながら海外事業の強化に取り組んでまいります。

##### 3. 持続的な成長の基盤となるセンサ技術の研究開発

当社グループはセンシング技術の強化をはかり、MEMS技術を活用したガスセンサの展開と新センサの開発への取り組みを行っています。

当社グループは独創的な発想のもとで、数々の革新的なガスセンサをこれまでに生み出し、さまざまな製品を市場に提供してきました。今後は、グループ間の協業をさらに深め、新たなステージへの挑戦と研究開発の充実をはかってまいります。

#### 4. お客様の満足度を上げていく営業、サービス体制の充実

当社グループは、市場でお客様がかかえる課題を解決するため、効果的に製品やノウハウをご提供できるよう、営業体制・アフターサービスの強化に努め、さらにメンテナンス事業やソリューション事業の強化によりお客様満足度の向上に取り組んでまいります。

#### 5. 経営の効率化、原価の低減

企業間競争の舞台がグローバル化し、さらに事業環境は日々変化しています。今後、より選択的な経営資源の投入による経営の効率化、開発のスピードアップ、生産性のさらなる向上と原価の低減により収益体制を強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### 6. コンプライアンスの徹底

当社グループは事業活動を展開するにあたり、コンプライアンスの徹底を掲げ、法令や社会規範を遵守することで、より高い評価と信頼に繋げてまいります。

以上の課題に加えて、当社グループは経営理念にあるように、未来への挑戦、人的資源の成長、ステークホルダーの尊重とコミュニケーションの充実に積極的に取り組み、社会とともに発展し、社会に貢献できる会社の実現を目指します。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

主に下記の製造および販売を行っております。

- ① 家庭用ガス警報器関連
- ② 工業用定置式ガス検知警報器関連
- ③ 業務用携帯型ガス検知器関連

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

① 当社の本社および事業所の状況

| 名 称        | 所 在 地         | 名 称       | 所 在 地       |
|------------|---------------|-----------|-------------|
| 本 社 ・ 工 場  | 大 阪 府 大 阪 市   | 新 潟 営 業 所 | 新 潟 県 新 潟 市 |
| コスモセンサセンター | 兵 庫 県 三 木 市   | 静 岡 営 業 所 | 静 岡 県 静 岡 市 |
| 西 日 本 支 社  | 大 阪 府 大 阪 市   | 北 陸 営 業 所 | 石 川 県 金 沢 市 |
| 東 日 本 支 社  | 東 京 都 港 区     | 岡 山 営 業 所 | 岡 山 県 倉 敷 市 |
| 中 部 支 社    | 愛 知 県 名 古 屋 市 | 広 島 営 業 所 | 広 島 県 広 島 市 |
| 札 幌 営 業 所  | 北 海 道 札 幌 市   | 九 州 営 業 所 | 福 岡 県 福 岡 市 |
| 仙 台 営 業 所  | 宮 城 県 仙 台 市   |           |             |

② 子会社の事業所の状況

| 会 社 名                              | 名 称 | 所 在 地           |
|------------------------------------|-----|-----------------|
| 新コスモス電機メンテナンス株式会社                  | 本 社 | 東京都千代田区         |
| コスモサービス株式会社                        | 本 社 | 大阪府大阪市          |
| イズズ電機株式会社                          | 本 社 | 兵庫県尼崎市          |
| 新考思莫施電子（上海）有限公司                    | 本 社 | 中華人民共和国上海市      |
| フィガロ技研株式会社                         | 本 社 | 大阪府箕面市          |
| NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD. | 本 社 | 大韓民国京畿道城南市      |
| New Cosmos USA, Inc.               | 本 社 | アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ |

(7) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 804名    | 46名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
2. 使用人数には、臨時使用人(年間平均人員 323名)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 427名    | 2名減         | 43.0歳   | 17.3年       |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。  
2. 使用人数には、臨時使用人(年間平均人員 160名)は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

| 借 入 先       | 借 入 額       |
|-------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,432,500千円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,561,000株
- ③ 株主数 659名
- ④ 大株主 (上位10位)

| 株 主 名                     | 持 株 数 ( 千 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|---------------------------|---------------|---------------|
| 岩 谷 産 業 株 式 会 社           | 3,353         | 27.11         |
| 有 限 会 社 ア ー ル ・ ケ イ       | 572           | 4.62          |
| 新 コ ス モ ス 電 機 取 引 先 持 株 会 | 535           | 4.32          |
| 新 コ ス モ ス 電 機 従 業 員 持 株 会 | 480           | 3.88          |
| 笠 原 美 都 子                 | 475           | 3.85          |
| 大 阪 瓦 斯 株 式 会 社           | 442           | 3.57          |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社       | 385           | 3.11          |
| 齋 賀 優 子                   | 371           | 3.00          |
| 重 盛 徹 志                   | 363           | 2.94          |
| リ ン ナ イ 株 式 会 社           | 251           | 2.03          |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (188,777株) を控除して計算しております。  
 2. 発行済株式の総数には自己株式 (188,777株) を含んでおります。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名                       | 担当および重要な兼職の状況                                                |
|-----------|---------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | しげもり てっし 重盛徹志             |                                                              |
| 代表取締役社長   | たか はし よのり 高橋良典            |                                                              |
| 取 締 役     | まつ ぼら よしゆき 松原義幸           | 副社長執行役員 生産本部管掌                                               |
| 取 締 役     | い い もり りゅう 飯森 龍           | 常務執行役員<br>海外事業統括本部長 兼 管理本部長 兼 内部統制担当<br>兼 広報室担当              |
| 取 締 役     | あ い か わ か つ の すけ 相川 勝之助   | 常務執行役員<br>センサ本部管掌 兼 技術開発本部長                                  |
| 取 締 役     | か な い たか お 生 金井 隆 生       | 上席執行役員<br>インダストリー営業本部長                                       |
| 取 締 役     | た け う ち とおる 徹 竹内 徹        | 上席執行役員 経営企画室管掌                                               |
| 取 締 役     | い け だ とし お 雄 池田 俊 雄       | 上席執行役員 リビング営業本部長 兼 東日本支社長                                    |
| 取 締 役     | は っ とり まさ お 夫 服部 雅 夫      | 上席執行役員 品質管理本部管掌 兼<br>インダストリー営業本部 副本部長 兼 中部支社長                |
| 取 締 役     | あ ま もと た ろう 郎 天本 太 郎      | フィガロ技研株式会社代表取締役社長                                            |
| 取 締 役     | て しま はじめ 手島 肇             | 株式会社タクマ顧問                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | い け が み ひさ お 雄 池上 久 雄     | 国立大学法人東京学芸大学客員教授                                             |
| 監 査 役     | や ま ぎ し か ず ひこ 彦 山 岸 和 彦  | あさひ法律事務所弁護士・パートナー<br>住友ベークライト株式会社 社外監査役<br>公益社団法人日本スカッシュ協会監事 |
| 監 査 役     | や な ぎ さわ あ り ひろ 廣 柳 澤 有 廣 | 畢馬威財務諮詢股份有限公司<br>(KPMG Deal Advisory Limited, Taiwan) 首席顧問   |

- (注) 1. 取締役の手島氏は、社外取締役であり、当社は手島肇氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役の池上久雄氏、山岸和彦氏、柳澤有廣氏は、社外監査役であり、当社は各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- ② 当事業年度後における取締役の地位・担当等の異動  
 ・2020年4月1日付の組織変更および役員異動において次のとおりとなりました。

| 氏名    | 新                                         | 旧                                             |
|-------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 重盛徹志  | 取締役会長                                     | 代表取締役会長                                       |
| 松原義幸  | 取締役 副社長執行役員 リビング営業本部担当 兼 海外本部担当           | 取締役 副社長執行役員 生産本部管掌                            |
| 飯森龍   | 取締役 常務執行役員 管理本部担当 兼 内部統制担当 兼 広報室担当        | 取締役 常務執行役員 海外事業統括本部長 兼 管理本部長 兼 内部統制担当 兼 広報室担当 |
| 相川勝之助 | 取締役 常務執行役員 センサ本部担当 兼 技術開発本部担当             | 取締役 常務執行役員 センサ本部管掌 兼 技術開発本部長                  |
| 金井隆生  | 取締役 上席執行役員 メンテナンス担当                       | 取締役 上席執行役員 インダストリ営業本部長                        |
| 竹内徹   | 取締役 上席執行役員 経営企画室担当 兼 生産本部担当               | 取締役 上席執行役員 経営企画室管掌                            |
| 池田俊雄  | 取締役 上席執行役員 東日本支社長                         | 取締役 上席執行役員 リビング営業本部長 兼 東日本支社長                 |
| 服部雅夫  | 取締役 上席執行役員 品質管理本部担当 兼 インダストリ営業本部長 兼 中部支社長 | 取締役 上席執行役員 品質管理本部管掌 兼 インダストリ営業本部 副本部長 兼 中部支社長 |

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数 ( 名 ) | 報 酬 等 の 総 額 ( 千 円 ) |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10<br>(1) | 238,761<br>(6,116)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 21,000<br>(21,000)  |
| 合 計                | 13        | 259,761             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第34回定時株主総会において年額2億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付き株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月27日開催の第60回定時株主総会において、年額5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第50回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度において費用処理した役員退職慰労金金額および譲渡制限付株式の付与のための報酬額を含んでおります。
5. 当社は、2019年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。また、取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は以下のとおりであります。

取締役 10名 264,800千円 (うち社外取締役1名 1,600千円)

監査役 3名 8,400千円 (うち社外監査役3名 8,400千円)

合 計 13名 273,200千円 (うち社外役員 4名 10,000千円)

なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役手島肇氏は株式会社タクマ顧問を兼務しております。当社と兼職先とは特別な関係はありません。
- ・監査役池上久雄氏は、国立大学法人東京学芸大学客員教授を兼務しております。当社と兼職先とは特別な関係はありません。

- ・ 監査役山岸和彦氏は、あさひ法律事務所弁護士・パートナー、住友ベークライト株式会社社外監査役および公益社団法人日本スカッシュ協会監事を兼務しております。当社と各兼職先とは特別な関係はありません。
- ・ 監査役柳澤有廣氏は畢馬威財務諮詢股份有限公司(KPMG Deal Advisory Limited,Taiwan) 首席顧問を兼務しております。当社と兼職先とは特別な関係はありません。

#### □. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会（12回開催） |        | 監査役会（10回開催） |        |
|-------|---------|-------------|--------|-------------|--------|
|       |         | 出席回数（回）     | 出席率（％） | 出席回数（回）     | 出席率（％） |
| 取 締 役 | 手 島 肇   | 12          | 100    | —           | —      |
| 監 査 役 | 池 上 久 雄 | 12          | 100    | 10          | 100    |
| 監 査 役 | 山 岸 和 彦 | 11          | 92     | 9           | 90     |
| 監 査 役 | 柳 澤 有 廣 | 11          | 92     | 9           | 90     |

- ・ 取締役会および監査役会における発言状況

取締役手島肇氏は、主に企業経営の経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役池上久雄氏は主に企業経営の経験者として、また学識経験者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役山岸和彦氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役柳澤有廣氏は事業戦略に関する豊富な経験や実績を有しており、専門的な視点から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役手島肇氏、社外監査役池上久雄氏、山岸和彦氏、柳澤有廣氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 協立監査法人  
神明監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました神明監査法人は、2019年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### ② 報酬等の額

|                                      | 協立監査法人   |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 19,500千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,850千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

##### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に職務執行を監督します。

取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い、各監査役の監査対象となっています。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報を、法令および社内の文書管理規程に則り保存・管理します。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、全社的なリスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしております。

また、リスク管理規程を制定し、各部門において必要に応じてマニュアルを作成し整備していきます。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・職務権限規程、業務分掌規程および稟議決裁規程によって、取締役の妥当な職務範囲および意思決定ルールを制定しております。

また、原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の検討や業務の運用状況の把握を行っております。

##### ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、全社コンプライアンス体制の整備をはかりながら、業務分掌規程に則って各部門長が責任をもって体制を整備していきます。

また、内部監査室を設置しており、内部監査室長は重要な会議に出席することによって、職務の執行が法令および定款に適合することを確認しております。

- ⑥ 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社では、関係会社管理規程を制定しております。また、当社取締役・使用人が子会社の役員を兼務し、企業集団における業務の適正を確保しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社では、現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で配置することといたします。  
なお、2020年3月現在においては、監査役会はその職務を補助する使用人を置くことを求めてはおりません。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑨ 企業集団の取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
(1) 当社では、取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。  
その報告・情報提供としての主なものは、次のとおりです。  
イ 当社の内部統制システムの構築に係る部門の活動状況  
ロ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更  
ハ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容  
ニ 監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付  
(2) 当社では、企業集団の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべき事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告します。  
(3) 当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の取締役および使用人に周知徹底します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還等の手続きに応じるものとします。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人および内部監査室から必要に応じて監査内容の報告を受け、相互に連携をはかるようにします。  
また、経理財務部および総務人事部の使用人が、必要に応じて監査役の監査を補助しております。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社および当社グループ会社は、金融商品取引法その他関係法令ならびに一般に公正妥当と認められる会計基準にもとづき適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係るリスクの予防・発見・是正に努め、財務報告に係る内部統制の体制の構築、維持、向上に努めます。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方〕  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、一切の関係を遮断することを基本方針としております。  
〔反社会的勢力排除に向けた整備状況〕  
反社会的勢力排除に向けた取り組みについては、法令および企業倫理に則り対応することが重要であるとの認識にもとづき、対応部署を総務人事部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。  
また、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めています。
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。
- ・原則毎月1回の定例取締役会のほか、年間10回の本部長会議を開催し、法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定、各議案の審議、業務執行状況等の監督等、経営に関する重要な事項を決定しております。そして毎月の予算実績の分析・評価を行い、対策の検討をするとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
  - ・原則毎月1回の事業戦略会議を開催し、事業活動における重要課題の協議・決定と部門間調整等を執り行いました。
  - ・監査役会を10回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか重要な会議へ出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

- ・当社および当社グループの役職員が守らなければならない基本原則である「企業行動憲章」「企業行動マニュアル」を遵守し、その遵守の徹底をはかっております。
- ・コンプライアンス体制の充実をはかるため、総務人事部内に法務グループを設置しております。従来の取り組みに加え、強化月間の設定や各職場・職種のニーズに応じた研修を実施するなど、法令遵守の意識高揚をはかっております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は、四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,136,830	流動負債	6,275,477
現金及び預金	11,818,688	支払手形及び買掛金	3,457,240
受取手形及び売掛金	7,829,646	短期借入金	50,000
たな卸資産	6,045,407	1年内返済予定長期借入金	330,000
その他	506,227	未払法人税等	326,243
貸倒引当金	△63,138	賞与引当金	520,454
固定資産	15,295,505	製品保証引当金	125,427
有形固定資産	7,977,106	その他	1,466,112
建物及び構築物	2,522,208	固定負債	2,843,892
機械装置及び運搬具	977,582	長期借入金	1,272,500
土地	3,149,257	退職給付に係る負債	1,086,326
建設仮勘定	607,630	繰延税金負債	87,704
その他	720,426	役員退職慰労引当金	121,900
無形固定資産	1,707,751	その他	275,462
ソフトウェア	136,883	負債合計	9,119,370
のれん	1,515,946	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	19,066	株主資本	29,487,339
その他	35,854	資本金	1,460,000
投資その他の資産	5,610,648	資本剰余金	935,710
投資有価証券	3,682,609	利益剰余金	27,360,231
繰延税金資産	191,443	自己株式	△268,602
その他	1,738,413	その他の包括利益累計額	986,675
貸倒引当金	△1,818	その他有価証券評価差額金	1,055,662
資産合計	41,432,336	為替換算調整勘定	△28,056
		退職給付に係る調整累計額	△40,930
		非支配株主持分	1,838,950
		純資産合計	32,312,966
		負債純資産合計	41,432,336

連結損益計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,773,693
売上原価	15,307,399
売上総利益	12,466,294
販売費及び一般管理費	10,318,549
営業利益	2,147,744
営業外収益	243,103
受取利息	7,969
受取配当金	63,563
仕入割引	2,462
持分法による投資利益	59,312
その他	109,795
営業外費用	47,570
支払利息	6,000
為替差損	31,768
その他	9,800
経常利益	2,343,278
特別利益	1,164
固定資産売却益	1,164
特別損失	4,411
固定資産売却損	105
固定資産除却損	4,305
税金等調整前当期純利益	2,340,030
法人税、住民税及び事業税	718,238
法人税等調整額	36,120
当期純利益	1,585,672
非支配株主に帰属する当期純利益	109,859
親会社株主に帰属する当期純利益	1,475,812

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,460,000	933,171	26,230,499	△285,961	28,337,709
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△346,080		△346,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,475,812		1,475,812
自己株式の処分		2,539		17,358	19,898
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	2,539	1,129,731	17,358	1,149,630
当連結会計年度末残高	1,460,000	935,710	27,360,231	△268,602	29,487,339

	その他の包括利益累計額				非支配株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,036,542	29,904	△6,979	1,059,467	1,791,109	31,188,286
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△346,080
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,475,812
自己株式の処分						19,898
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	19,120	△57,960	△33,951	△72,791	47,841	△24,950
当連結会計年度変動額合計	19,120	△57,960	△33,951	△72,791	47,841	1,124,679
当連結会計年度末残高	1,055,662	△28,056	△40,930	986,675	1,838,950	32,312,966

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 新コスモス電機メンテナンス株式会社
コスモスサービス株式会社
イスズ電機株式会社
新考思莫施電子（上海）有限公司
フィガロ技研株式会社
Figaro USA, Inc.
費加羅傳感科技（上海）有限公司
NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.
New Cosmos USA, Inc.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 新潟コスモス株式会社
Bionics Instrument Europe B.V.
コスモス販売株式会社
- ・連結範囲から除いた理由 非連結子会社3社は小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 天津費加羅電子有限公司
上海松江費加羅電子有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 新潟コスモス株式会社
Bionics Instrument Europe B.V.
コスモス販売株式会社
フォーリーブス株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- ③ 持分法適用手続きに関する特記事項
持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記
該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、新考思莫施電子（上海）有限公司、費加羅傳感科技（上海）有限公司、NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.、New Cosmos USA, Inc.の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- ・ その他有価証券

時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - . たな卸資産

・ 製品・仕掛品・原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
--------------	---
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
新考思莫施電子（上海）有限公司は、定額法によっております。
- . 無形固定資産
- 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額
「機械及び装置」19,296千円、「工具器具備品」2,209千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 担保に供している資産
- | | |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 75,420千円 |
| 土地 | 222,938千円 |
| 計 | 298,359千円 |
- ② 担保にかかる債務
- | | |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 570,000千円 |
|-------|-----------|
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 11,476,714千円
- (4) 偶発債務
- 債務保証
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|---|----------|
| Bionics Instrument Europe B.V. (315,000ユーロ) | 37,658千円 |
|---|----------|

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,561,000株 |
|------|-------------|
- (2) 自己株式の保有数
- | | | |
|------|---------------|----------|
| 普通株式 | 当連結会計年度期首の株式数 | 200,977株 |
| | 当連結会計年度減少株式数 | △12,200株 |
| | 当連結会計年度末の株式数 | 188,777株 |

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	2019年6月27日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	346,080千円
1株当たり配当額	28円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	2020年6月26日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	346,422千円
1株当たり配当額	28円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金にて運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,818,688	11,818,688	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,829,646	7,829,646	—
(3) 投資有価証券	3,540,921	3,540,921	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,457,240	3,457,240	—
(5) 短期借入金	50,000	50,000	—
(6) 長期借入金	1,602,500	1,627,210	24,710

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金（電子記録債権含）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金（電子記録債務含）、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額141,688千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,463.10円
1株当たり当期純利益	119.32円

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,063,283	流動負債	5,103,410
現金及び預金	4,997,018	支払手形	319,969
受取手形	961,631	電子記録債務	1,810,211
電子記録債権	1,535,606	買掛金	1,279,588
売掛金	4,452,030	1年内返済予定の長期借入金	150,000
製品	1,072,705	未払金	445,394
原材料	1,787,000	未払法人税等	171,627
仕掛品	1,076,806	未払費用	154,931
前払費用	122,189	賞与引当金	363,091
その他	118,513	製品保証引当金	125,427
貸倒引当金	△60,218	その他	283,168
固定資産	14,827,864	固定負債	1,937,924
有形固定資産	5,253,709	長期借入金	787,500
建物	1,688,454	退職給付引当金	877,224
構築物	35,459	その他	273,200
機械及び装置	138,260	負債合計	7,041,334
工具器具備品	565,443	(純資産の部)	
土地	2,699,952	株主資本	22,794,765
建設仮勘定	126,138	資本金	1,460,000
無形固定資産	161,744	資本剰余金	936,983
借地権	25,527	資本準備金	934,443
電話加入権	6,078	その他資本剰余金	2,539
ソフトウェア	110,700	利益剰余金	20,666,385
施設利用権	372	利益準備金	365,000
ソフトウェア仮勘定	19,066	その他利益剰余金	20,301,385
投資その他の資産	9,412,410	事業拡張積立金	5,900,000
投資有価証券	3,374,651	特別償却準備金	7,917
関係会社株式	4,870,906	別途積立金	10,995,450
その他の関係会社有価証券	58,391	繰越利益剰余金	3,398,017
関係会社出資金	300,856	自己株式	△268,602
繰延税金資産	22,963	評価・換算差額等	1,055,047
その他	786,459	その他有価証券評価差額金	1,055,047
貸倒引当金	△1,818	純資産合計	23,849,812
資産合計	30,891,147	負債純資産合計	30,891,147

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,561,833
売上原価	13,226,399
売上総利益	7,335,433
販売費及び一般管理費	6,316,266
営業利益	1,019,166
営業外収益	312,532
営業外費用	16,798
経常利益	1,314,901
特別損失	815
固定資産除却損	815
税引前当期純利益	1,314,086
法人税、住民税及び事業税	332,836
法人税等調整額	△406
当期純利益	981,657

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株 主 資 本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合 計		事業 拓 張 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	1,460,000	934,443	-	934,443	365,000	5,400,000	11,876	10,995,450	3,258,482	20,030,809	△285,961	22,139,291
当期変動額												
剰余金の配当									△346,080	△346,080		△346,080
当期純利益									981,657	981,657		981,657
積立金の増加						500,000			△500,000	-		-
準備金の取崩							△3,958		3,958	-		-
自己株式の 処 分			2,539	2,539							17,358	19,898
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)												
当期変動額合計	-	-	2,539	2,539	-	500,000	△3,958	-	139,535	635,576	17,358	655,474
当期末残高	1,460,000	934,443	2,539	936,983	365,000	5,900,000	7,917	10,995,450	3,398,017	20,666,385	△268,602	22,794,765

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	1,034,090	1,034,009	23,173,381
当期変動額			
剰余金の配当			△346,080
当期純利益			981,657
積立金の増加			-
準備金の取崩			-
自己株式の処分			19,898
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,956	20,956	20,956
当期変動額合計	20,956	20,956	676,430
当期末残高	1,055,047	1,055,047	23,849,812

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,659,136千円 |
| (2) 保証債務 | |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| Bionics Instrument Europe B.V. (315,000ユーロ) | 37,658千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,309,910千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 701,880千円 |
| (4) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 「機械及び装置」19,296千円、「工具器具備品」2,209千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。 | |

4. 損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

一般管理費	1,401,550千円
当期製造費用	190,834千円
計	1,592,384千円

(2) 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	0千円
工具器具備品	815千円
計	815千円

(3) 関係会社との取引高

売上高	2,916,496千円
仕入高	4,198,891千円
その他営業取引による取引高	73,165千円
営業取引以外による取引高	182,070千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の保有数

普通株式 188,777株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

退職給付引当金	268,255千円
製品保証引当金	38,355千円
賞与引当金	111,033千円
貸倒引当金	18,414千円
役員退職慰労金	83,544千円
減損損失	69,465千円
未払事業税	16,875千円
その他	44,986千円

繰延税金資産小計 650,930千円

評価性引当額 △84,633千円

繰延税金資産合計 566,297千円

繰延税金負債

前払年金費用	△82,368千円
特別償却準備金	△3,487千円
その他有価証券評価差額	△457,478千円

繰延税金負債合計 △543,334千円

繰延税金資産の純額 22,963千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△3.3%
住民税均等割	1.5%
税額控除	△5.2%
評価性引当額の増減	0.4%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.3%</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主等（会社等）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	岩谷産業(株)	大阪市中央区	20,096	卸売業	(被所有割合) 27.11	当社製品の販売	当社製品の販売	1,614,707	売掛金	351,307
									電子記録債権	572,458

- (注) 1. 上記の金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、取引に係る条件につき市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と同様のものを決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,927.69円
1株当たり当期純利益	79.37円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

新コスモス電機株式会社

取締役会 御中

協 立 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 朝 田 潔 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 手 島 達 哉 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

新コスモス電機株式会社

取締役会 御中

協 立 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 朝 田 潔 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 手 島 達 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

新コスモス電機株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	池上久雄 ㊟
監査役（社外監査役）	山岸和彦 ㊟
監査役（社外監査役）	柳澤有廣 ㊟

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号
当社本社 2階ホール
電話 (06) 6308-3112



〈交通手段〉

大阪駅(梅田)より

- ・ 阪急神戸線「神崎川」駅から徒歩約8分
(阪急「大阪梅田」駅から「神崎川」駅までは普通電車で約7分)
- ・ バスの場合
大阪シティバス97系統「加島駅前」行乗車約15分
阪急バス18系統「加島駅前」行乗車約15分
「三津屋」バス停下車、徒歩約5分